

2026 年 7 月 27 日

第 221 回 特別国会閉会にあたっての談話

日本退職者連合

事務局長 宇田川浩一

1. 熟議と乖離した高市政権による不誠実で強権的な国会对応

高市首相による通常国会の冒頭解散によって、総選挙後の特別国会は 150 日間の会期を設定したものの、1 カ月遅れた予算審議は、首相の年度内成立への執着で、与党が圧倒する衆院では審議時間を短縮、予算委員長が職権による強権運営を重ねた。

しかし、野党多数の参院では審議要求を受け入れざるを得ず、11 年ぶりに暫定予算が編成された。4 月 7 日、過去最大 122 兆円の 2026 年度予算は、参院では自民党と維新の会は過半数に届かないが、賛成 126、反対 119 で辛うじて可決・成立した。

その後、6 月 5 日に、中東情勢によるエネルギー価格高騰に対応するための補正予算が与党などの賛成多数により衆参各 1 日の質疑で成立したが、一般会計 3.1 兆円のうち 2.5 兆円が予備費に計上され、国会審議の形骸化を指摘せざるを得ない。

2. 問題の多い「国論を二分する」対決法案が次々と成立

後半国会では、衆院を専横する与党に対峙すべき中道改革連合と参院の立憲民主党・公明党の調整不足、国民民主党や参政党の迷走もあって、問題の多い法案が次々と成立した。健康保険法等一部改正(高額療養費の基準引き上げ・OTC 類似薬の一部保険外適用)と社会福祉法等一部改正(ケアマネジメント費用の一部有料化)は、高齢者が必要な医療や介護を受けるうえで課題がある。

国家情報会議設置法、個人情報保護法改正(本人同意なしの情報集約化)、日本国旗損壊罪法、刑事訴訟法改正(不十分な再審手続き)、皇室典範改正は、いずれも憲法が保障する基本的人権を損なう恐れがある。中傷動画報道への対応や衆院比例定数削減法の提起などが招いた国会空転で十分な審議が行われなかったことに強く抗議する。

3. まともな議会運営が行われる政治勢力の再構築を

昨年の通常国会で審議入りした選択的夫婦別姓制度は衆院解散で廃案となり、政治資金改革も頓挫したまま自民党の裏金問題もうやむやになっている。会期延長によって党利党略の副首都法が成立したが、意味不明な「責任ある積極財政」、「国民会議」での消費税論議、歴史的な円安、安保三文書問題など、有権者の信託に応える国会の熟議を実現しなければならない。そのための政治勢力の再構築を強く呼びかけたい。

以 上